

平成27年度経営計画作成支援セミナー申込書

事業所名	(〒 - -)	TEL	
		FAX	
住所		E-mail	
参加者名			

補助金申請予定	あり	なし	(いずれかを、○で囲んで下さい。)
---------	----	----	-------------------

※お申込みいただいた皆様情報は、当事業の詳細案内や事業遂行など事業活動のためにのみ利用させていただきます。
 ※上記申込書は、セミナーの申込書であり、小規模事業者持続化補助金の申込書ではありません。

販路開拓等をお考えの小規模事業者の皆様へ

中小企業庁平成26年度補正予算事業

作成した経営計画に基づいた売上アップを実現させる販路開拓に取り組んで最大50万円が交付される補助金を申請しませんか？

小規模事業者持続化補助金とは

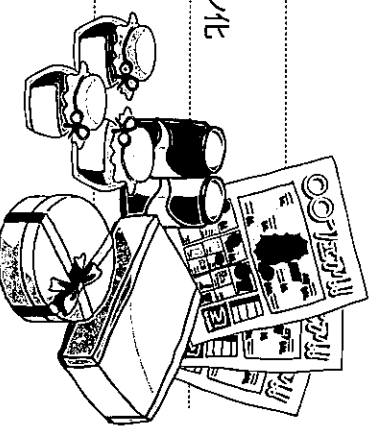
商工会の助言を受けながら、「販路開拓や拡大などのための経営計画」を作成し、その計画に取り組む経費の2/3が補助される補助金制度です。

補助限度額 50万円

※①雇用を増加させる取り組み ②従業員の処遇改善に取り組む事業者 ③買物弱者対策の取り組みについては、上限100万円
 ※原則、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も可能です。
 その場合の補助上限額は100万～500万円

《対象となる取り組みの例》

- (1) 広告宣伝
 - 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシの作成・配布
- (2) 集客力を高めるための店舗改装
 - 幅広い年齢層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- (3) 商談会・展示会への出展
 - 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- (4) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新



【注】 小規模事業者である個人・法人の範囲)

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
製造業・建設業・その他	常時使用する従業員の数	20人以下